



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 3年 6月 23日

京都府 知事 様

京都府 保健所長 様

提出者

住 所 京都府亀岡市大井町土田 三丁目 一二二番地

氏 名 エスピータック株式会社

代表取締役社長 藤澤 正

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0771-24-8555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 2年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	エスピータック(株) 第4工場
事業場の所在地	京都府亀岡市稗田野佐伯院ノ芝 47-5
事業の種類	1449 その他の紙製品製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月 31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	999.000t 7.155t 32.004t	全処理委託量	999.000t 7.155t 32.004t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	999.000t 7.155t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

有 債 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量	実績値
① 1214.840	1214.840

項目	①+⑧自ら再生利用を行った量	②+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	③+⑩自ら中間処理に委託した量	④+⑪優良認定業者への処理委託量	⑤+⑫再生利用業者への処理委託量	⑥+⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑦+⑭熱回収を行なう業者への処理委託量	⑧+⑮自ら中間処理した後の残さ量	⑨+⑯直接及び自ら中間処理した後の量	⑩+⑰自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪+⑲うち再生利用率 業者への処理委託量	⑫+⑳うち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬+㉑うち熱回収認定 業者以外の 業者への処理委託量
①排出量	1214.840												
②+⑧自ら再生利用を行った量													
⑤自ら熱回収を行った量													
⑦自ら中間処理により減量した量													
⑩全処理委託量													
⑪優良認定業者への処理委託量													
⑫再生利用業者への処理委託量													
⑬熱回収認定業者への処理委託量													
⑭熱回収を行なう業者への処理委託量													

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧

⑯のうち再生利用率 業者への処理委託量
⑫1214.840

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑩

⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑯1214.840

直接及び自ら 中間処理した後 の量
⑪1214.840

⑲のうち優良認定 業者への処理委託量
⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木屑)

有償物量
① 4,360

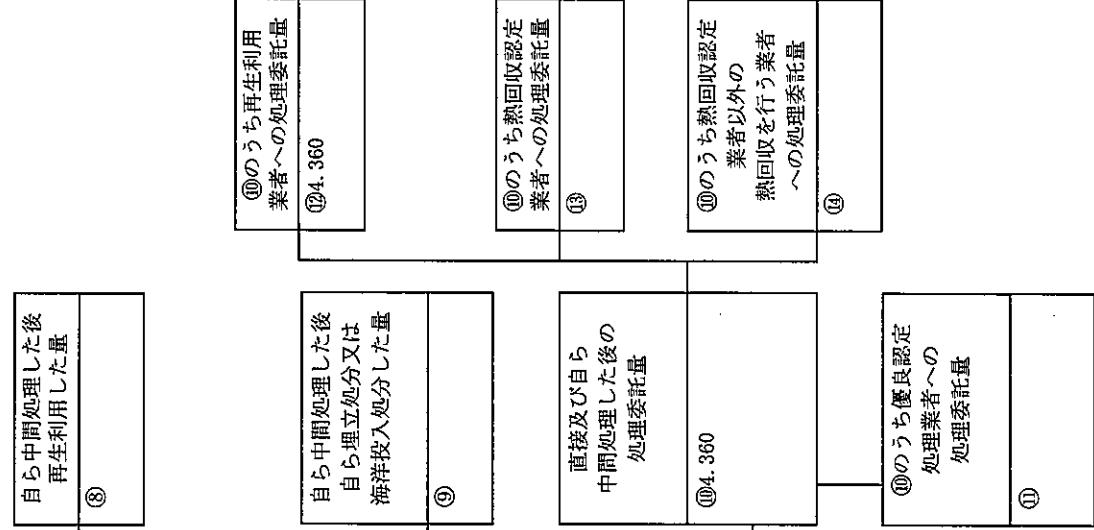
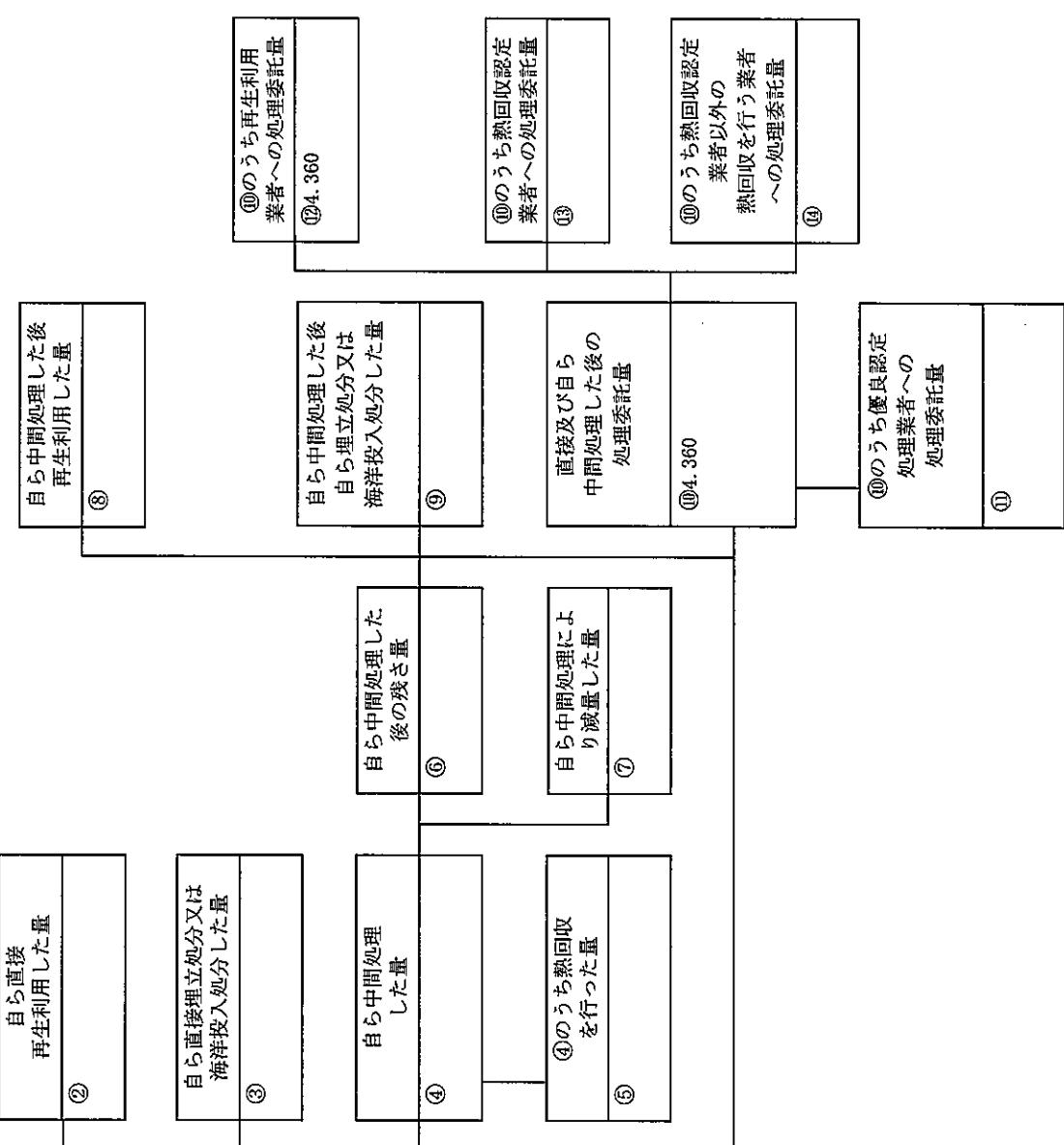
不要物等発生量

再生利用した量
②

自ら直接 再生利用した量
③

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
④

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理によ り減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら熱回収認定 業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
①排出量	4,360	④	⑥	⑦	⑩4,360	⑫4,360	⑬
②+⑧自ら再生利用を行った量							
⑤自ら熱回収を行った量							
⑦自ら中間処理により減量した量							
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量							
⑩全処理委託量	4,360						
⑪優良認定処理業者への処理委託量							
⑫再生利用業者への処理委託量	4,360						
⑬熱回収認定業者への処理委託量							
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃油)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 67,250

自ら直接 再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑥

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

⑨

自ら中間処理 した量

④

自ら中間処理した 後の残さ量

⑥

自ら中間処理によ り減量した量

⑦

自ら中間処理した後 熱回収を行った量

⑤

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量

⑫

自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
--

⑪

⑪のうち優良認定 業者への 処理委託量

⑯

実績値

67,250

②+⑧自ら再生利用を 行った量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減 量した量

③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量

⑩全処理委託量

67,250

⑪優良認定業者への 処理委託量

⑫再生回収認定業者への処 理委託量

⑬熟回収認定業者以外の 熟回収を行いう業者への 処理委託量

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。